

火災発生時における緊急時対応マニュアル

朝霞市立朝霞第七小学校
電話 472-9172

火災発生

○：教師の動き
◎：保護者への連絡

1 児童の安全確保

- 火災発生場所の確認
- 消防署への119番通報
「火災です。
住所は、朝霞市北原2の6の1
朝霞第七小学校 ○○より火災発生」

出火場所	避難路	避難路使用クラス
東側2F 家庭科室	西階段	音楽室、4の1~4、3の1~4、理科室、1の4・5
	中非常口	5の1~2、2の1~3、6の1・2
	東階段	5の3~4、2の4・5、図書室、6の3・4
	非常口	保健室、1の1~3、たんぼぼ、図工室
中央2F 給湯室	西階段	音楽室、4の1・2、3の1~3、理科室、1の4・5
	中非常口	4の3・4、3の4、2の1
	東階段	5の1~3、2の2・3、6の1・2
	東非常口	5の4、2の4・5、図書室、6の3・4、家庭科室
	非常口	保健室、1の1~3、たんぼぼ、図工室
西側2F 理科室	中非常口	音楽室、4の1~4、3の1~4、1の4・5
	東階段	5の1~3、2の1~3、6の1・2
	東非常口	5の4、2の4・5、図書室、6の3・4、家庭科室
	非常口	保健室、1の1~3、たんぼぼ、図工室

2 屋外への避難

- 初動体制（校内放送・担任等）
 - ・ハンカチを口に当てる
 - ・窓や出入り口を閉める
 - ・避難経路の確認と指示
- 「おかしもち」の徹底
- 人数点呼（出席簿）担任→主任→教頭
- 負傷者の搬送 →校長
- 疾病者の状態確認と119番通報

3 学校火災対策本部設置 (校長・教頭・安全主任他)

- 情報収集及び関係機関との連絡（教頭）
- 保護者等への連絡（学年主任）
- 一斉下校の決定（校長）
- 負傷者対応（養護教諭他）
- 放課後児童クラブへの連絡（教頭）

4 一斉下校を実施

- 児童の心のケア
- 通学班毎に人数を確認し一斉下校
(必要に応じ本校職員引率)
- ※放課後児童クラブの児童は本校職員引率
- ◎緊急連絡網で一斉下校と下校時刻を連絡
- ◎登録携帯へ一斉下校と時刻をメール配信
- ◎朝霞市防災無線・スマイルFM76.7MHz
七小ホームページ